

EU 諸国および日本の男女別にみた雇用形態の分布である。いずれの表においても正規雇用の割合が高い順番に並び替えが行われている。男性については、ルクセンブルグがもっとも正規雇用率が高く 86%、オーストリア 77%、ドイツ 76%、フランス 75%と大差なく続いている。一方でアイルランド、および南欧諸国は EU 全体の平均を下回っており、スペインは正規雇用者が全体の半数以下、ギリシャは正規雇用者と自営業が同率となっている。日本は正規雇用 67%、非正規雇用 13%、自営業 20%となっており、これは国別ではスウェーデン、アイルランドに近似しており、EU 全体の平均値とも近い。

次に女性についてみていくと、女性の正規雇用率がもっとも高い国はフランスで 67%となっており、次いでデンマーク 66%、フィンランド 65%、スウェーデン 64%と続いている。一方、イギリスより下の国では EU 全体の平均を下回り、オランダでは女子労働のうち正規雇用は 34%で 6 割強が非正規雇用となっている。雇用形態の分布が EU 諸国の平均的なパターンと類似していた男性の場合とは異なり、女性の雇用形態に関する日本の状況は特徴的といえる。日本の女性就労者における雇用形態の分布は正規雇用 39%、非正規雇用 47%、自営業 14%となっており、表掲された EU 諸国と比較した場合、日本よりも女性の正規雇用率が低い国はオランダしかない。また非正規雇用者の割合もオランダに次いで高く、自営業を除いた雇用者における正規／非正規の関係で、非正規雇用者の割合が正規雇用者の割合よりも多い国は日本とオランダのみとなっている。

表 4-1 雇用形態（正規雇用・非正規雇用・自営業）の分布：男性

	正規雇用	非正規雇用	自営業
ルクセンブルグ	86%	5%	10%
オーストリア	77%	7%	15%
ドイツ	76%	15%	9%
オランダ	75%	18%	7%
フランス	74%	12%	14%
イギリス	74%	10%	17%
ベルギー	73%	12%	16%
デンマーク	71%	20%	9%
フィンランド	69%	14%	17%
スウェーデン	67%	9%	24%
アイルランド	64%	14%	22%
イタリア	60%	12%	29%
ポルトガル	58%	16%	26%
スペイン	48%	28%	24%
ギリシャ	42%	16%	42%
EU全体	65%	15%	20%
日本	67%	13%	20%

注) EU 各国分については Berthoud and Iacovou(2004) p.102 Figure 5.1 より引用。

表4-2 雇用形態（正規雇用・非正規雇用・自営業）の分布：女性

	正規雇用	非正規雇用	自営業
フランス	67%	27%	7%
デンマーク	66%	29%	5%
フィンランド	65%	25%	10%
EU全体	65%	15%	20%
スウェーデン	64%	25%	11%
ルクセンブルグ	62%	30%	8%
オーストリア	59%	30%	11%
ポルトガル	56%	24%	21%
ベルギー	55%	36%	10%
イタリア	55%	29%	17%
イギリス	53%	39%	8%
ギリシャ	52%	27%	21%
ドイツ	51%	43%	6%
アイルランド	51%	43%	6%
スペイン	46%	39%	15%
オランダ	34%	61%	5%
日本	39%	47%	14%

注) EU 各国分については Berthoud and Iacovou(2004) p.104 Figure 5.2 より引用。

表4-3はEU諸国および日本の非正規雇用者に占める女性の比率を、EU諸国については低い順に並び替えたものである。全般的に非正規雇用者に占める女性の比率は高く、EU全体でも非正規雇用者の60%以上が女性となっている。しかし国ごとの分散は大きく、ルクセンブルグ、イギリス、オーストリア、オランダ、スウェーデンが70%から80%となっているのに対して、スペイン、ギリシャでは50%以下となっている。日本の非正規雇用に占める女性の割合はEU諸国の中ではルクセンブルグと同じ80%で、(1)女性労働者に占める非正規雇用者の割合、および(2)非正規雇用者に占める女性の割合がともに高いという特徴は、オランダやドイツといった低出生率国と近似している。

表4-3 非正規雇用者に占める女性の割合

ルクセンブルグ	80%
イギリス	78%
オーストリア	75%
オランダ	73%
スウェーデン	70%
ドイツ	69%
ベルギー	69%
アイルランド	69%
フランス	64%
フィンランド	62%
イタリア	56%
デンマーク	55%
ポルトガル	53%
ギリシャ	46%
スペイン	43%
EU15カ国	62%

日本	80%
----	-----

注) EU 各国分については Berthoud and Iacovou(2004) p.104 Figure 5.3 より引用。

### 3 雇用形態の選択と個人属性・家族形態の関連

では先にみてきたような正規雇用／非正規雇用という雇用形態の選択と、個人属性・家族形態に関する諸変数（年齢、婚姻状況、教育程度、親との同別居など）はどのような関連にあるのだろうか。

日本の場合、「結婚と家族に関する国際比較調査」データからは男性全体における非正規雇用への就労割合が13%と低い数値であったことから、ここでは女性を対象に分析を行う。表4-4は、上記の諸変数と雇用形態の選択について多項ロジスティック回帰分析を行った結果である。なお、分析に用いられている雇用形態のカテゴリ「非正規雇用」には、パート・アルバイト、派遣・契約社員が含まれている。

表4-4 女性の雇用形態の選択に関する多項ロジスティック回帰分析（1）

	正規雇用		非正規雇用		自営・家族従業	
	B	Wald	B	Wald	B	Wald
年齢	0.010	4.267 *	-0.001	0.074 n.s.	0.056	73.691 **
教育年数	0.098	11.943 **	-0.030	1.395 n.s.	0.075	3.952 *
婚姻状況						
未婚	-0.066	0.080 n.s.	-0.108	0.224 n.s.	-0.504	1.715 n.s.
有配偶	-0.994	26.642 **	-0.390	4.214 *	-0.051	0.036 n.s.
離別・死別	---	---	---	---	---	---
親との同別居						
別居	-0.414	8.990 **	-0.198	2.371 n.s.	-0.247	1.611 n.s.
同居	---	---	---	---	---	---
定数	-1.258	6.434 *	0.684	2.324 n.s.	-4.587	41.586 **

-2対数尤度=3499.226, モデルカイ二乗値=323.609(p<.01)

\*\*: p<.01 \*: p<.05 +: p<.10 n.s.: p≥.10

従属変数の基準カテゴリ:無職

正規雇用か否かについてみると、年齢と教育年数が有意な正の効果を、婚姻状況のなかで有配偶であること、および親との別居がそれぞれ有意な負の効果を示している。年齢が高いケース、教育年数が高いケースでは正規雇用として就業している確率が多い。一方で、結婚している、あるいは親と別居しているケースでは、無職になりやすい。結婚していることが就業に対して負の効果を示す傾向は、非正規雇用についても観察することができる。正規雇用としての就業と同様に、結婚していることが非正規雇用としての就業に対しても阻害要因となっている。自営業・家族従業者としての就業に対しては、年齢と教育年数が有意な正の効果を示しているのみであった。婚姻状況や親との同別居は自営・家族従業者としての就業には有意な関係はない。

このように日本の場合は、有配偶であることが正規雇用、非正規雇用に関係なく自営業以外の形態の就労に対して負の効果を示している。表4-5はEU諸国を対象としたECHPデータの分析結果（有配偶に対する未婚・離死別の限界効果：5%水準で有意だったものについて表掲）を示したものである。これによると、有配偶であることに対して未婚あるいは離死別であることは正規雇用については正の効果を示しているものの、非正規

雇用については負の効果を示している。すなわち未婚の場合は正規雇用としての就労、結婚後は非正規雇用としての就労、という形で、婚姻状況に応じた働き方の選択があることが予測される。しかし、日本の場合、有配偶であることは自営以外の就労全般に対して負の効果を示しており、正規・非正規にかかわらず、結婚が雇用者としての就業に対して強い影響を持っているといえよう。

表4-5 婚姻状況が女性の雇用形態に与える影響（限界効果）

	デンマーク	オランダ	イギリス	ドイツ	ポルトガル
正規雇用					
未婚	-	15.9	11.8	10.5	-10.0
離死別	-	18.1	9.2	11.5	8.4
パートタイム(1)					
未婚	-6.6	-	-9.9	-5.8	-
離死別	-10.4	-	-3.8	-2.5	-
パートタイム(2)					
未婚	-	-5.0	-	-	-
離死別	-	-8.3	-	-4.5	-

パートタイム(1):週労働時間が15時間以上30時間未満

パートタイム(2):週労働時間が15時間未満

注) Berthoud and Iacovou(2004) p.110 Table 5.3 に基づき筆者が作成。

表4-6は、有配偶女性に限定して、表4-4の分析モデルに独立変数として子どもの有無を加えた多項ロジスティック回帰分析の結果である。

表4-6 女性の雇用形態の選択に関する多項ロジスティック回帰分析（2）

	正規雇用		非正規雇用		自営・家族従業	
	B	Wald	B	Wald	B	Wald
年齢	0.005	0.678 n.s.	0.003	0.463 n.s.	0.050	48.896 **
教育年数	0.112	9.267 **	-0.048	2.582 n.s.	0.057	1.920 n.s.
親との同別居						
別居	-0.681	14.832 **	-0.054	0.103 n.s.	-0.312	2.032 n.s.
同居	-----	-----	-----	-----	-----	-----
子どもの有無						
なし	0.790	15.701 **	0.250	1.754 n.s.	-0.021	0.004 n.s.
あり	-----	-----	-----	-----	-----	-----
定数	-2.087	11.149 **	0.185	0.129 n.s.	-4.074	30.224 **

-2対数尤度=2324.780, モデルカイ二乗値=107.643(p<.01)

\*\*: p<.01 \*: p<.05 +: p<.10 n.s.: p≥.10

従属変数の基準カテゴリ:無職

有配偶女性に限定した場合でも、正規雇用に関しては教育年数が有意な正の効果を、親との別居が有意な負の効果を示す点については先の分析と変わらない。ここで新たに分析に含めた子どもの有無については、子どもがいない場合に正規雇用としての就業を強く促進するという結果が示された。一方、非正規雇用に関しては、分析に用いた変数のなかで有意な効果を示すものは見られなかった。結婚している者のなかでは、親との同別居や子

どもの有無といった状態について、職に就いていない者と非正規雇用として就業している者の間に統計的に有意な差はないといえる。なお自営・家族従業については、年齢のみが有意な正の効果を示していた。

表4-4と表4-6の分析結果から、ライフコース上のイベントとして、結婚は正規雇用・非正規雇用を問わず、雇用者としての就労に負の効果を与えていたことが示された。しかし、結婚後に子どもをもつことについては、正規雇用としての就労に対しては負の効果が示されたものの、非正規雇用については有意な効果はみられなかった。ただし、子どもについては子育てに時間と労力を必要とする時期と手がかかるくなつてからでは、就労に対する条件が大きく異なる。そこで、有配偶かつ子どもがいるケースを対象として、独立変数に末子年齢を含めた分析結果が表4-7である。

表4-7 女性の雇用形態の選択に関する多項ロジスティック回帰分析（2）

	正規雇用		非正規雇用		自営・家族従業	
	B	Wald	B	Wald	B	Wald
年齢	-0.075	40.692 **	-0.078	64.278 **	-0.014	1.291 n.s.
教育年数	0.122	10.265 **	-0.049	2.421 n.s.	0.070	2.850 +
親との同別居						
別居	-0.886	26.977 **	-0.187	1.259 n.s.	-0.250	1.316 n.s.
同居	-----	-----	-----	-----	-----	-----
末子年齢						
0-2歳	-3.088	79.166 **	-3.592	130.279 **	-2.656	34.459 **
3-6歳	-1.781	40.665 **	-1.736	54.754 **	-1.443	18.484 **
7-15歳	-0.595	8.731 **	-0.412	5.841 *	-0.342	2.220 n.s.
16歳以上	-----	-----	-----	-----	-----	-----
定数	2.444	8.905 **	4.751	46.142 **	-0.750	0.636 n.s.

-2対数尤度=2495.835, モデルカイ二乗値=361.057(p<.01)

\*\*: p<.01 \*: p<.05 +: p<.10 n.s.: p≥.10

従属変数の基準カテゴリ:無職

表4-6の分析結果では、子どもがいること自体は、正規雇用としての就業に対してのみ有意な負の効果を示していたが、表4-7の分析で用いた末子年齢の各カテゴリはすべて正規雇用、非正規雇用に対して負の効果を示しており、自営に対しても6歳以下の子どもがいることは負の効果を示している。

表4-8はEU諸国を対象としたECHPデータの分析結果（15歳以下の子どもがいないケースに対する0-2歳・3-6歳・7-15歳の子どもをもつことの限界効果：5%水準で有意だったものについて表掲）を示したものである。

表4-8 末子年齢が女性の雇用形態に与える影響（限界効果）

	デンマーク	オランダ	イギリス	ドイツ	ポルトガル
正規雇用					
0-2歳	-6.0	-13.7	-28.3	-47.4	-
3-6歳	-	-16.3	-28.2	-27.2	-3.6
7-15歳	-	-9.8	-14.9	-12.5	-5.6
パートタイム(1)					
0-2歳	-4.4	-	-	-	-
3-6歳	-	-	5.0	2.8	-
7-15歳	-	-2.9	1.9	-	-
パートタイム(2)					
0-2歳	-2.0	-	1.4	6.8	-
3-6歳	-2.1	-	4.2	4.5	-
7-15歳	-	3.1	3.1	1.7	-

パートタイム(1):週労働時間が15時間以上30時間未満

パートタイム(2):週労働時間が15時間未満

注) Berthoud and Iacovou(2004) p.109 Table 5.2に基づき筆者が作成。

ECHP データの分析結果において、15歳以下の子どもの存在が正規雇用に対し一貫して負の効果を示しているのはオランダ、イギリス、ドイツである。なかでもイギリス、ドイツは末子年齢が低いことが正規雇用としての就業に対して強い負の効果を示しているが、一方で非正規雇用としての就業、特に週の労働時間が短い非正規雇用に対してはむしろ正の効果を示している。日本の場合、末子年齢が低いことは正規・非正規という就労形態を問わず負の効果を与えており、これまでの分析結果と併せて解釈するならば、結婚と育児という2つのイベントが女性の就業そのものに対して強い負の効果を示していることになる。結婚と育児が与えるこのような影響は、今回概観しているEU諸国の中でもいわゆる出生率の低い国々に近似したものであるが、日本の場合は2つのイベントの効果がより強く表れているといえよう。

#### 4 若年層の雇用形態

若年層の雇用を取り巻く近年の社会情勢の変化に関しては、既に多くの論点が提起されて活発な議論が展開されている。なかでも慶應義塾家計パネル調査データを分析した酒井・樋口(2005)、酒井・岩松(2005)によると、学卒後にフリーターを経験した者は、その後の所得においても正規雇用に就いていた者より低く、結婚時期や出産時期が正規雇用経験者よりも遅くなっていることが指摘された。「結婚と家族に関する国際比較調査」もパネル調査として設計されているが、今回の調査は第1回であり、また質問項目として過去の職歴に関するものを含めていないので、いわゆるフリーターと呼ばれる「非正規雇用の経験」の効果については明らかにすることはできない。そこで本章では、分析対象ケースを若年層の男女に限り、調査実施時点において正規雇用だった者と非正規雇用だった者の間で、結婚や出産に関する行動と意識にどのような違いがみられるのかについて検討してい

くこととする。

分析対象とするケースの年齢については、小杉(2003)にあるフリーターの定義「15~34歳で学生でも主婦でもない人のうち、パートタイマーやアルバイトという名称で雇用されているか、無業でそうした形態で就業したい者」(小杉 2003:2)に依拠して34歳以下とする。ただし本調査の標本設計上、年齢の下限は18歳である。また、ここではフリーターだけではなく若年層の非正規雇用全般に着目するため、派遣・契約社員という形の雇用者も含まれている。表4-9は、本調査データにおける18~34歳の男女の雇用形態別にみた個人属性の分布である。

表4-9 雇用形態別にみた親との同別居・婚姻状況・子どもの有無  
(自分の親との同別居)

		自分の親との同別居	
		別居	同居
男性	無職	16(15.0%)	91(85.0%)
	正規雇用	279(52.8%)	249(47.2%)
	非正規雇用	30(23.1%)	100(76.9%)
	自営業・家族従業者	43(48.3%)	46(51.7%)
女性	無職	287(71.0%)	117(29.0%)
	正規雇用	114(22.6%)	225(66.4%)
	非正規雇用	126(43.2%)	166(56.8%)
	自営業・家族従業者	19(65.5%)	10(34.5%)

(婚姻状況)

のクロス表		婚姻状況		
		未婚	有配偶	離死別
男性	無職	97(89.8%)	10(9.3%)	1(0.9%)
	正規雇用	260(48.6%)	267(49.9%)	8(1.5%)
	非正規雇用	108(82.4%)	21(16.0%)	2(1.5%)
	自営業・家族従業者	40(44.0%)	50(54.9%)	1(1.1%)
女性	無職	102(25.2%)	297(73.3%)	6(1.5%)
	正規雇用	245(71.2%)	83(24.1%)	16(4.7%)
	非正規雇用	167(56.8%)	116(39.5%)	11(3.7%)
	自営業・家族従業者	8(27.6%)	19(65.5%)	2(6.9%)

(子どもの有無：有配偶のケースのみを対象に集計)

		子どもの有無	
		なし	あり
男性	無職	3(30.0%)	7(70.0%)
	正規雇用	61(22.9%)	205(77.1%)
	非正規雇用	2(9.5%)	19(90.5%)
	自営業・家族従業者	11(22.0%)	39(78.0%)
女性	無職	34(11.5%)	262(88.5%)
	正規雇用	30(36.6%)	52(63.4%)
	非正規雇用	30(26.1%)	85(73.9%)
	自営業・家族従業者	5(26.3%)	14(73.7%)

親との同居については、若年男性のなかで最も親と同居している割合が高い雇用形態は

現在無職のケースで無職者の 85%が親と同居している。以下、非正規雇用、自営業・家族従業者、正規雇用の順で、自営業・家族従業者の職業上の特性、すなわち世代間の継承性の高さを考慮してこれを除くと、経済的自立の難しさが親との同居率を高めているようと思われる。一方若年女性では、最も親と同居している割合が高い雇用形態は正規雇用のケースで 66.4%が親と同居している。女性の無職者に別居の割合が高いことに関しては、結婚して専業主婦となっている可能性があること、正規雇用に同居の割合が高いことは、親との同居が正規雇用者としての就業継続に対してサポート資源として機能していることが予測される。

婚姻状況については、若年男性のなかで未婚の割合が最も高い雇用形態は無職で 9 割近くが集中している。また同じ雇用者でも非正規雇用の場合は 8 割以上と高く、正規雇用になると未婚者は半数を下回る。正規雇用と非正規雇用の間にみられる賃金格差、雇用の不安定さが、男性に結婚を躊躇させている一面があることを示唆する結果といえよう。一方の若年女性において未婚の割合が最も高い雇用形態は正規雇用で 7 割以上、非正規雇用で 6 割近くと雇用者として就業していることが未婚率の高さに関連しているように見える。前節の分析からも示されていたように、日本社会では正規であれ非正規であれ就業すること自体が結婚に対してハードルとなっている側面があるのではないだろうか。

最後に有配偶者のみを対象として、子どもの有無についてみていくと、若年男性のなかで子どもありとした割合が最も多い雇用形態は非正規雇用となっているが、これはケース数が 21 と小さいためここでの結果から判断することは留保せざるをえない。また無職者で有配偶の者も 10 ケースとなっており、比較は困難である。女性については、無職者の場合が最も子どもありとする割合が高く、9 割近くのケースが子どもをもっている。次いで非正規雇用のケースで 7 割以上、正規雇用の女性は子どもありとする割合が最も低いという結果であった。正規雇用者として就業することと子どもをもつことは依然として両立が難しい状況にあると考えられる。

以上では、調査時点における個人属性について雇用形態との関係をみてきた。以降では、現在の雇用形態が、結婚や子どもをもつことについての希望とどのように関連しているのかをみていくこととする。

「結婚と家族に関する国際比較調査」では、結婚に対する希望については「結婚したいかどうか」、子どもをもつことに関する意識については、「これから子どもがほしいか」「欲しいとしたら何人ほしいか」「いつ欲しいか」という質問項目があるので、これらと雇用形態の関連を確認する。

まず結婚に関する意識（結婚したいかどうか）と、雇用形態の関係を示したものが表 4-10 である。

表4-10 男女別・雇用形態別にみた結婚に関する意識

		結婚について				
		できるだけ早く結婚したい	1~2年まってから結婚したい	いずれは結婚したいが、しばらく結婚するつもりはない	一生結婚するつもりはない	結婚したいかどうか、わからない
男性	無職	10(10.3%)	7(7.2%)	60(61.9%)	4(4.1%)	16(16.5%)
	正規雇用	57(22.2%)	47(18.3%)	120(46.7%)	6(2.3%)	27(10.5%)
	非正規雇用	16(14.8%)	20(18.5%)	58(53.7%)	2(1.9%)	12(11.1%)
	自営業・家族従業者	9(22.5%)	7(17.5%)	21(52.5%)	-(-%)	3(7.5%)
女性	無職	18(17.8%)	18(17.8%)	43(42.6%)	4(4.0%)	18(17.8%)
	正規雇用	70(28.9%)	51(21.1%)	95(39.3%)	2(0.8%)	24(9.9%)
	非正規雇用	51(30.9%)	40(24.2%)	56(33.9%)	4(2.4%)	14(8.5%)
	自営業・家族従業者	2(25.0%)	-(-%)	3(37.5%)	1(12.5%)	2(25.0%)

調査時点において未婚だったケースについて、男女別・雇用形態別に結婚に関する意識を集計した結果、男性において最も結婚に対して積極的な意見の占める割合が高いのは正規雇用の雇用者、自営業・家族従業者として就業しているケースである。非正規雇用の場合、1~2年まってから、という意見は無職を除く他の就業形態と近似した割合になっているが、結婚に対する希望はあるもののしばらくするつもりはない、とした割合が半数以上を占めており、雇用形態の不安定さが結婚に対して躊躇させている傾向が示された。

男性とは対照的に、女性の場合もっとも結婚に対して積極的な意見が占める割合が高いのは非正規雇用であった。正規雇用として就業している女性は、結婚に対して積極的な意見も多く見られる一方で、いずれは結婚したいがしばらくはするつもりはない、という部分にも集中する傾向があり、正規雇用の雇用者として就業を続けることが結婚に対して消極的な態度を持たせるような一面もあることを示している。

なお男女とも結婚に対して最も諸極的な傾向が高かったのは無業者で、結婚に対する態度そのものが不明（結婚したいかどうかわからない）というケースも就業者に比べて多くみられた。フリーターだけではなく、いわゆるニートと呼ばれる若年無業者についても、近年多くの議論が展開されているが、ここでも結婚に対する態度という点から彼ら・彼女のおかれている不安的な環境を垣間見ることができる。

次に子どもをもつことに対する意識、および欲しい子どもの人数（人数については「ぜひほしい」「ほしい」と回答したケースに対してのみ質問している）について、男女別に雇用形態との関係を示したものが表4-11である。

表4-11 男女別・雇用形態別にみた子どもをもつことに対する意識

		子どもをもつことについて					欲しい子どもの人 数
		ぜひほしい	ほしい	どちらともいえない	あまりほしくない	絶対ほしくない	
男 性	無職	21(21.9%)	34(35.4%)	25(26.0%)	10(10.4%)	6(6.3%)	2.19
	正規雇用	50(19.2%)	106(40.8%)	73(28.1%)	22(8.5%)	9(3.5%)	2.16
	非正規雇用	29(27.1%)	39(36.4%)	28(26.2%)	10(9.3%)	1(0.9%)	2.25
	自営業・家族従業者	10(25.0%)	21(52.5%)	8(20.0%)	1(2.5%)	-(-%)	2.17
女 性	無職	36(35.3%)	33(32.4%)	21(20.6%)	6(5.9%)	6(5.9%)	2.22
	正規雇用	83(33.9%)	95(38.8%)	51(20.8%)	16(6.5%)	-(-%)	2.17
	非正規雇用	61(36.5%)	62(37.1%)	31(18.6%)	9(5.4%)	4(2.4%)	2.27
	自営業・家族従業者	2(25.0%)	1(12.5%)	4(50.0%)	-(-%)	1(12.5%)	2.00

子どもをもつことに対する意識では、男女とも、雇用形態による大きな違いは見られない。「ぜひほしい」「ほしい」を合わせた出生希望に肯定的な態度を示した割合は、ケース数が少ない自営業・家族従業者を除くと各雇用形態とも6割前後である。結婚に対する意識とは異なり、現在の有業・無業、働き方の違いといったものが子どもをもつことに対して特定の方向に影響を与えていたとはいえない。欲しい子どもの数についてもすべてのカテゴリで2人以上となっており、具体的な人数についても雇用形態の差はみられなかった。

ただし、実際に「いつ頃ほしいか」という現実的な質問に対する回答傾向は異なる。表4-12は、上記の集計で用いた質問において「ぜひほしい」「ほしい」と子どもをもつことに積極的な態度を示したケースに対して「いつ欲しいか」を尋ねた質問の回答を雇用形態別にみたものである。

表4-12 男女別・雇用形態別にみた出生希望時期

		子どものほしい時期				
		今すぐ	今から3年以内に	今から3~4年後に	今から5年以上たってから	いつとはいえない
男 性	無職	3(5.5%)	7(12.7%)	9(16.4%)	13(23.6%)	23(41.8%)
	正規雇用	2(1.3%)	36(23.8%)	31(20.5%)	10(6.6%)	72(47.7%)
	非正規雇用	2(3.1%)	12(18.5%)	12(18.5%)	17(26.2%)	22(33.8%)
	自営業・家族従業者	3(10.3%)	9(31.0%)	5(17.2%)	1(3.4%)	11(37.9%)
女 性	無職	3(4.5%)	12(17.9%)	22(32.8%)	10(14.9%)	20(29.9%)
	正規雇用	5(2.8%)	65(36.7%)	40(22.6%)	20(11.3%)	47(26.6%)
	非正規雇用	6(4.9%)	39(32.0%)	29(23.8%)	5(4.1%)	43(35.2%)
	自営業・家族従業者	-(-%)	2(66.7%)	-(-%)	-(-%)	1(33.3%)

子どもが欲しいかどうか、あるいは、実際に何人くらい欲しいかという質問については雇用形態による違いは男女ともにみられなかつたが、いつ欲しいか、という時期に関する質問については男女とも雇用形態による違いがみられた。各カテゴリにおいて最も多いのはまだ具体的な時期を想定していないケース（いつとはいえない）であるが、具体的な時期に言及したケースに着目すると、男性の正規雇用者の回答が「今から3年以内に」に最も多く分布しているのに対して、無職者・非正規雇用者の回答は「今から5年以上たつて

から」に最も多く分布している。子どもをもつことに対する希望は大きく変わらないが、実際にいつもつことができるかという時期に関してはこのようなズレが生じている。一方、女性についてみていくと、具体的な時期に言及したなかでは、無職者と正規・非正規を問わず雇用者、という2つのグループに回答が分かれしており、無職の場合よりも雇用者として就業している場合に若干の幅はあるが時期が早まっている。ただし、非正規雇用の場合では「いつとはいえない」というケースも35.2%と女性のなかでは高く、具体的な時期には言及しない（できない）ケースも多いことに留意する必要がある。

## 5 考察

本章では、「結婚と家族に関する国際比較調査」によって得られたデータを用いて、雇用形態の選択と家族形態等の関連について、EU諸国と日本の比較分析を行った。まず男女別に雇用形態の分布状態を示し、ECHPデータを引用しながらEU諸国との構造的な異同について概観した。また婚姻状況、親との同別居、子ど�数、末子年齢といった諸変数と雇用形態の関係を多変量解析によって検証し、分析結果を通じてEU諸国との比較を行った。最後に日本の若年層を対象として、雇用形態と結婚・出生に関する実態および意識の関連を分析した。

雇用形態の分布に関するEU諸国との比較では、日本の特徴として、女性労働者に占める非正規雇用者の割合と、非正規雇用者に占める女性の割合がともに高いという点が指摘された。これは、オランダやドイツといったEU諸国において出生率が相対的に低い国と近似しており、低出生率と女性の雇用環境の関連が確認された。

雇用形態に影響する諸要因に関する分析では、結婚と出産・育児という2つのライフコース上のイベントが異なる形で雇用形態に影響を与えていたことが明らかになった。日本の場合、有配偶であることは正規雇用、非正規雇用という雇用形態に関係なく自営業以外の就労そのものに対して負の効果を示している。ECHPデータの分析結果では、配偶者がいることは正規雇用に対しては負の効果を、非正規雇用に対しては正の効果を示しており、EU諸国では結婚後の就労形態として非正規雇用が位置していることが示唆されるが、日本では結婚が就労に与える影響は正規・非正規問わざ一定である。これは日本社会に依然として残る家事労働の分業意識、「男性は外、女性は内」という性別役割意識によるものと考えることもできよう。

一方で子どもをもっていることは、正規雇用としての就業には負の効果を示していたものの、非正規雇用としての就業には影響していなかった。子どもに関する要因として雇用形態に影響するのは末子年齢であった。末子年齢が低いことは正規雇用、非正規雇用に対して負の効果を示しており、自営業・家族従業者としての就業に対しても6歳以下の子どもがいることは負の効果を示していた。ECHPデータの分析結果においても、イギリスや

ドイツにおいて末子年齢が低いことは正規雇用としての就業に対して強い負の効果を示していたが、一方で非正規雇用としての就業、特に週の労働時間が短い非正規雇用に対してはむしろ正の効果を示していた。ここでもライフコースの各段階に応じた働き方が用意されていることが推測される EU 諸国に比べて、日本における育児と就労の両立の困難さが示唆された。

最後に未婚の若年層を対象として雇用形態と結婚、出生に関する実態・意識の関連を検証したところ、雇用形態と結婚、子どもをもつことに対する意識の関連は男女によって異なることが示された。まず結婚については、男性の場合、正規雇用、あるいは自営・家族従業者として就労しているケースにおいて結婚に対して積極的な意見が多く見られた。非正規雇用者は、結婚に対する希望はあるもののしばらくするつもりはない、とした割合が半数以上を占めており、雇用形態の不安定さが結婚に対して躊躇させている傾向が示された。一方、女性の場合では、正規雇用者に結婚に対して積極的な意見が多く見られるものの、希望はあるが当面はするつもりはない、という回答にも分布が集中する傾向があり、正規雇用として就業することが結婚に対して消極的な態度を持たせるような一面もあることを示していた。結婚に対して、非正規雇用という不安定さゆえに躊躇する男性と、正規雇用という安定ゆえに躊躇する女性という未婚化・晩婚化が進む労働市場における構造的な要因があるように思われる。

子どもをもつことについても、そのこと自体には雇用形態に関係なく積極的な態度がみられており、希望子ども数も総じて2人以上となっていたが、実際にいつ子どもをもちたいか、という時期については雇用形態の違いによって差がみられた。特に男性の無職、非正規雇用者は現時点において子どもを欲しいと思っていても、具体的な時期を想定する多くが5年後以降を選択しており、正規雇用者に比べて実際に子どもをもつことのハードルが高いことが示された。

以上の結果から、少子化社会における雇用政策としては、労働市場におけるジェンダー差を考慮した施策が必要であるといえる。男性については、雇用の非正規化が結婚や子どもをもつことに対する希望に負の効果をもたらすことから、現在の非正規雇用の問題点である雇用の短期化と低賃金化に代表される「生活の不安定さ」を改善するような施策が求められる。具体的には、職能・技能形成の機会を広く提供するとともに、転職による急激な所得の変化を抑制すること、雇用形態の違いによる不当な賃金格差を法的に是正することなどが挙げられる。また、雇用主である企業においても、非正規雇用の増加、それに伴う基幹業務の非正規化を進めるのであれば、給与体系、福利厚生などの雇用慣行や企業内制度の見直しも求められよう。

女性については、雇用者としての就業そのものが結婚や出産に対して負の効果をもたらしており、若年層においても正規雇用の継続は結婚、子育てに対してハードルとなっていることが示された。これは女性の就業を取り巻く現在の環境下では、女性の労働力化を推

進するのみでは少子化対策として不十分であることを示しており、結婚、出産を希望する人々が働きながらでも自由に選択できるサポート体制の構築と、ライフコースの各段階に適した働き方を提供することの必要性を示唆している。

なお本章の分析は1時点のデータを対象としており、現在以上のような関係にある雇用形態と結婚、出産に関する意識がそのまま将来行動として実行されるかどうかは不明である。この点については、パネル調査としてのメリットを生かして、現時点における雇用形態が将来の結婚、出生行動にどのように影響するのか、更なる検証作業が必要であり今後の課題として挙げられる。

## 文 献

永瀬伸子, 2002, 「若年層の雇用の非正規化と結婚行動の変化」『人口問題研究』 vol.58(2):22-35.

神田玲子, 2005, 「若年層の3つの不安と少子化」『ESP』2005.5:42-46.

酒井正・樋口美雄, 2005 「フリーターのその後：就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』 vol.535:29-41.

Kaiser, Lutz C., 2004, "Standard and Non-standard Employment: Gender and Modernisation in European Labour Markets," R. Berthoud and M. Iacovou eds., *Social Europe: Living Standards and Welfare States*, Cheltenham: Edward Elgar Publishing, 99-119.

酒井正・岩松尚吾, 2005, 「フリーター以前とフリーター以後」樋口美雄・慶應義塾大学経商連携 21世紀 COE[編]『日本の家計行動のダイナミズム』慶應義塾大学出版会, 139-162.

小杉礼子, 2003, 『フリーターという生き方』勁草書房.

## 第5章 父親の労働時間と子どもの存在が母親の就業へ与える影響 の国際比較

吉田千鶴

### はじめに

本章では、2004年に実施された『結婚と家族に関する国際比較調査』(以下では JGGS と呼ぶ) および 1990 年代に実施された先進国の『出生・家族調査 (Fertility and Family Surveys)』(以下では FFS と呼ぶ) のミクロ・データを使用し、有配偶の母親の非就業・就業形態に対して家庭の要因 (子ども・父親) はどのような影響を与えるかを分析する。

先進諸国の中には、女性の労働力率が高い水準にありながら、出生力水準が維持されているもしくは上昇している国や、逆に、女性の労働力率が相対的に低い水準にあり、かつ出生力水準が低下している国があり、女性の就業と出生力水準の関係は一様ではない。女性の労働力率や出生力の水準が異なる国では、母親の就業が家庭の状況によって受ける影響は異なっているのだろうか。国の制度や家庭をとりまく環境によって、子どもや父親の就業といった家庭の状況が母親の就業に与える影響が異なってくるのであれば、それについて知見を得ることは、母親の就業や出生力についての政策を立案する上で役立つと考えられる。

本章は、出生力水準が高くかつ女性の労働力率も高い国としてフランスおよびカナダを、出生力水準が低下しかつ女性の労働力率が相対的に低い国としてドイツを取り上げる。これら 3 力国の FFS を使った分析と日本の JGGS を使った分析の結果を比較することによって、母親の就業に対して家庭の状況が与える影響について検討する。

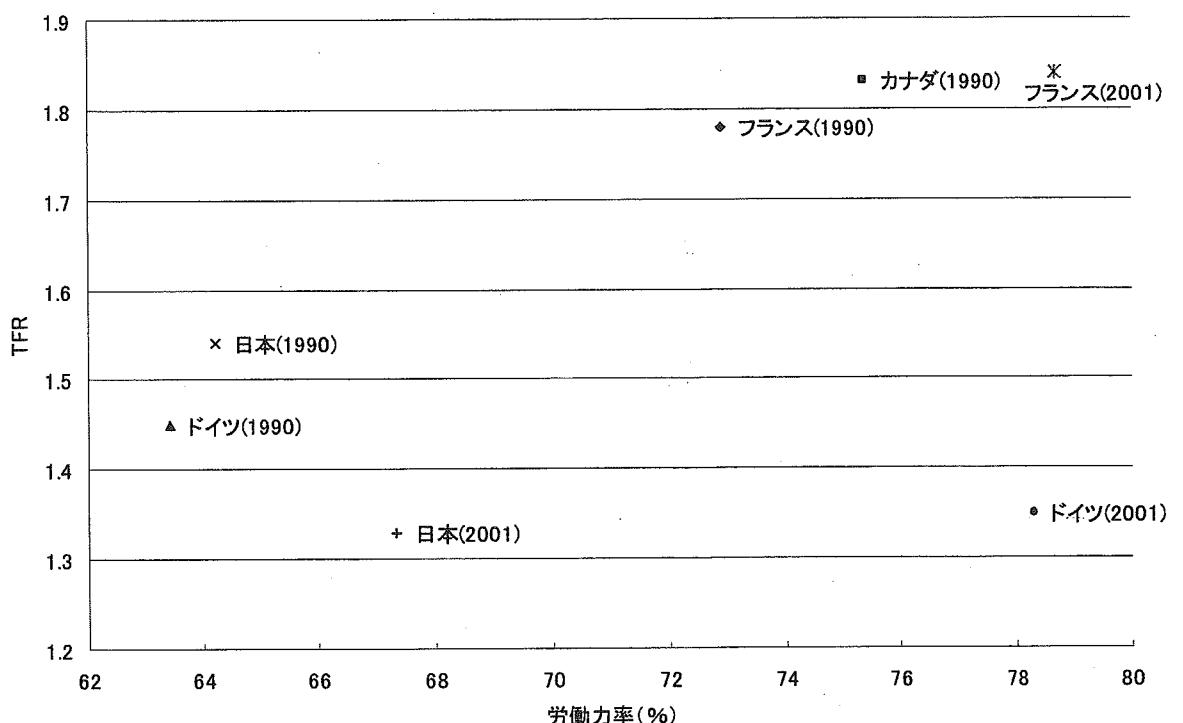
本章の構成は次の通りである。次節で、日本、フランス、カナダ、ドイツにおける TFR と女性の労働力率の推移について概観し、第 2 節で日本女性について、配偶関係および子ども数別に就業状態を分析する。第 3 節でフランス、カナダ、ドイツにおける有配偶の母親の就業に関して、第 4 節で非就業および就業形態に関する日本の有配偶母親の選択について分析し、第 5 節で日本、フランス、カナダ、ドイツの結果について比較検討し、第 6 節でまとめを述べる。

### 1 日本、フランス、カナダ、ドイツにおける TFR と女性の労働力率の変化

図 5-1 は、1990 年および 2001 年の日本、フランス、カナダ、ドイツにおける 25~54 歳の女性の労働力率と TFR の関係を示している。25~54 歳の女性を取り上げたのは、この年齢の女性が子どもを養育する年齢であるからである。そして、1990 年と 2001 年に

ついて TFR と労働力率を図示している理由は、本章で使用するミクロ・データの調査年が、フランス 1994 年、カナダ 1990 年、ドイツ 1992 年と 1990 年代前半であり、日本は 2004 年であることがある。

図 5-1 TFR と 25~54 歳の女性の労働力率：  
日本、フランス、カナダ、ドイツ、1990 年および 2001 年



データ出所) OECD 『OECD Employment Outlook 2002』、  
国立社会保障・人口問題研究所 『人口統計資料集 2005』

図 5-1 から、25~54 歳の女性の労働力率が高水準かつ TFR も高水準にあるのが、フランスとカナダである。日本およびドイツは TFR の水準が低く、かつ TFR が低下していることは類似している。しかし、労働力率の増加の程度がドイツと日本では異なる。ドイツの労働力率は大きく増加しているが、日本の労働力率の増加程度は相対的に小さい。フランスは、1990 年から 2001 年の期間、労働力率が上昇しながら TFR も上昇している。ドイツは、労働力率がフランスと同様の 70% 台まで大きく上昇したが、TFR も低下した。日本は 2001 年時点では、TFR および労働力率ともにフランス、ドイツと比べてもより低い水準にある。

同じ先進国であっても出生力水準と子どもを養育する年齢の女性の労働力率、およびそ

の推移は、日本、フランス、カナダ、ドイツで大きく異なる。子どもや父親の就業状態という家庭の要因が母親の非就業・就業に与える影響は、これらの国によって異なるであろうか。以下で、各国の全国調査のミクロ・データを使って分析する。

## 2 日本女性の配偶関係、子ども数別就業状態

表5-1は、JGGSを使用し、18歳以上40歳未満の日本女性について配偶関係、子ども数別に就業形態と仕事の種類を掲げている。現在非就業の女性の就業形態と仕事の種類は、最後についていた職のものを掲げている。対象を18歳以上40歳未満の女性に限った理由は、出産適齢の女性について分析するためである。

就業中の有配偶女性では、パート・アルバイトの割合が非就業の有配偶女性よりも約1.6倍高い。就業中の有配偶女性のこの割合は、就業中の未婚女性の割合と比べても高い。また、自営業、家族従業者の割合も就業中の有配偶女性に高い。逆に、就業中の有配偶女性では、正規雇用の割合と派遣・契約の割合が低い。特に、就業中の有配偶女性では、正規雇用の割合が非就業の場合よりも25%低く、正規雇用を辞めて非就業である有配偶女性が少なくないといえる。正規雇用の経験があって現在非就業である有配偶女性は、表5-1で示されるよりももっと多い可能性がある。なぜなら、非就業の有配偶女性で、正規雇用を辞めてパート就業をした後辞めて非就業である場合には、最後の職はパート就業に分類されるからである。

非就業の有配偶女性で最後の職が正規雇用である割合は、子ども数がゼロから2人以上へ増えるにつれて増加している。逆に、就業中の有配偶女性で現在の職が正規雇用である割合は、子ども数がゼロから2人以上へ増えるにつれて減少している。特に、現在就業中で子どもが2人以上いる有配偶女性の場合に正規雇用の割合は大きく減少する。就業中の有配偶女性の正規雇用の割合は子ども数がゼロの場合に49%、子ども数が1人の場合に43%と、その差は6%で僅かである。しかし、その割合は子ども数が2人以上の場合に27%と、子どもがゼロの場合の49%に比べて、約半数まで減少する。

これらから、子どもが2人以上いる場合に、正規雇用を続ける有配偶女性の割合が減っているといえる。子ども数がゼロの場合に比べて、子ども数が1人の場合にはそれほど正規雇用の割合が減少していないのに、子ども数が2人以上になると大きく減少している。もともと専業主婦志向で結婚や出産の後は離職することを考えている女性は、結婚もしくは第1子出産で離職すると考えられ、第2子出産を契機に離職するとは考えにくい。従って、子どもが2人以上いると子育てに多くの時間とエネルギーが必要で、仕事との両立が困難である可能性が考えられる。

表5-1 18歳以上40歳未満の女性の配偶関係、子ども数別就業形態と仕事の種類、日本、2004年

現在または最後 の状態	非就業(%)					就業(%)				
	未婚	有配偶	子 ど も 0 人	1人	≥2人	未婚	有配偶	子 ど も 0 人	1人	≥2人
就業形態										
就業経験なし	48.06	2.21	7.50	1.40	1.87					
正規雇用	14.08	59.07	47.50	55.94	62.17	48.99	34.36	49.44	42.55	27.48
パート・ アルバイト	31.07	27.88	27.50	30.77	26.59	34.44	44.99	30.34	40.43	50.66
派遣・契約	5.83	9.73	17.50	11.19	7.87	13.81	6.84	13.48	6.38	4.30
自営業	0.49	0.22		0.70		1.66	7.16	4.49	4.26	8.61
家族従業者	0.49	0.66			1.12	0.74	5.32	2.25	6.38	5.96
その他		0.22			0.37	0.37	1.84	0.00		2.98
合計 <sup>a</sup>	100.02	99.99	100.00	100.00	99.99	100.01	100.01	100.00	100.00	99.99
N	206	452	40	143	267	543	489	89	94	302
仕事の種類										
就業経験なし	48.06	2.22	7.50	1.40	1.88					
専門・技術職	3.88	15.08	12.50	18.18	13.91	16.64	20.62	21.59	21.51	20.00
管理職						0.18	0.41		1.08	0.33
事務職	11.17	46.56	47.50	45.45	46.62	35.12	30.72	40.91	36.56	25.67
販売・セールス	23.30	18.18	7.50	18.88	19.55	26.06	17.53	14.77	15.05	19.00
保安・サービス	4.85	6.21	7.50	6.99	5.64	8.87	8.45	6.82	8.60	9.00
農林漁業							1.65	1.14	1.08	2.00
運輸・通信	0.49	0.89		0.70	1.13	0.37	1.44		2.15	1.67
生産工程・ 現場労働	4.37	6.87	12.50	4.90	7.14	6.10	9.69	4.55	9.68	11.33
その他	3.88	3.99	5.00	3.50	4.14	6.65	9.48	10.23	4.30	11.00
合計 <sup>a</sup>	100.00	100.00	100.00	100.00	100.01	99.99	99.99	100.01	100.01	100.00
N	206	451	40	143	266	541	485	88	93	300

注a 四捨五入しているため合計が100.00%にならない場合がある。

非就業の有配偶女性の場合、最後の職がパート・アルバイト就業である割合は、子ども数によらず30%前後で子ども数による増加あるいは減少の傾向は見られない。一方、就業中の有配偶女性の場合、非就業の場合に比べ、パート・アルバイト就業の割合が高い。また、その割合は、子ども数がゼロから2人以上に増加するにつれて明らかに増加する。有配偶女性の再就職先としてパート就業が多いことがいえる。

非就業の有配偶女性と比べ、就業中の有配偶女性では、自営業や家族従業者が多いのは、この就業形態では、家庭の都合と仕事の折り合いをつけやすいためと考えられる。

仕事の種類について、非就業の女性の最後の仕事と就業中の女性の現在の仕事について比較する。非就業の有配偶女性と就業中の有配偶女性で共通の傾向は、事務職の割合が最も高い点である。特に、非就業の有配偶女性では、事務職の割合は子ども数によらず45～48%と半数に近く、非常に高い。就業中の有配偶女性では、その割合は、子ども数ゼロの場合の41%から、子ども数2人の場合の26%へと子ども数が増えるにつれ減少する。事務職では、出産を契機として離職する人が多いことが推測される。

専門・技術職の割合は、非就業の有配偶女性よりも就業中の有配偶女性の方が高い。就業中の未婚女性と比べても、就業中の有配偶女性においてその割合は高い。そして、就業中の有配偶女性では、その割合は子ども数によらず20%前後である。この理由は2つ考えられる。ひとつは、キャリア志向の高い女性が専門・技術職を選び、この仕事においては結婚・出産後も継続して就業する女性が多いために、有配偶女性で専門・技術職の割合が高いことである。もうひとつは、専門・技術職は家庭と仕事の両立がしやすいことである。

以上から、パートタイムに比べて正規雇用では、子ども数が2人以上になると離職する女性が多いことがいえる。就業中の有配偶女性で子どもが1人の場合には、未婚女性や子ども数がゼロの場合に比べ、正規雇用の割合はそれほど変わらないので、子ども数が2人以上に増えて育児の負担が増大したときに就業をしにくい環境があると推測される。人口置換水準を維持するためには、TFRが2を超える必要があることを考えると、子どもが2人以上いても家庭と仕事を両立しやすい環境が必要であると示唆される点は重要である。

### 3 フランス、カナダ、ドイツにおける有配偶の母親の就業

前節で日本では、特に正規雇用就業において、子ども数が増えると有配偶女性が離職する傾向がみられた。他の先進諸国では、子ども数は子どものいる有配偶女性の就業にどのような影響を与えているのであろうか。本節では、各国のFFSのミクロ・データを使用して、子どものいる有配偶女性の就業について多変量解析を行う。分析対象の国として、相対的に出生力水準が高いフランスおよびカナダ、出生力水準が低いドイツを取り上げる。FFSの調査年は、フランスが1994年、カナダが1990年、ドイツが1992年である。

### 3-1 多変量解析に使用した変数の定義と記述統計量

表5-2は、フランス、カナダとドイツの有配偶の母親の就業に関するプロビット分析に使用した変数の定義と記述統計量を掲げている。

表5-2 有配偶母親の就業に関するプロビット分析に使用した変数の定義と記述統計量：  
フランス（1994年）、カナダ（1990年）、ドイツ（1992年）

変数	フランス			カナダ			ドイツ		
	平均値	標準偏差	範囲	平均値	標準偏差	範囲	平均値	標準偏差	範囲
母親の年齢	37.1	7.09	20~50	37.4	8.28	19~54	32.0	4.78	20~39
子ども数	2.3	1.20	1~9	2.3	1.18	1~10	1.8	0.77	1~8
末子の年齢	9.7	6.97	0~30	10.5	8.07	1~35	6.7	4.80	0~33
母親の学歴：									
第2段階以下 (レファレンス)	0.84	--	--	0.64	--	--	0.76	--	--
第3段階 職業教育	--	--	--	0.22	0.42	0~1	0.066	0.25	0~1
第3段階 学位	0.11	0.31	0~1	0.12	0.32	0~1	0.15	0.35	0~1
第3段階 学位以降	0.053	0.22	0~1	0.017	0.13	0~1	0.0068	0.082	0~1
その他	--	--	--	0.0038	0.062	0~1	0.018	0.13	0~1
父親の学歴：									
第2段階以下 (レファレンス)	--	--	--	0.70	--	--	0.70	--	--
第3段階 職業教育	--	--	--	0.14	0.35	0~1	0.11	0.32	0~1
第3段階 学位	--	--	--	0.11	0.31	0~1	0.15	0.36	0~1
第3段階 学位以降	--	--	--	0.051	0.22	0~1	0.023	0.15	0~1
その他	--	--	--	--	--	--	0.011	0.11	0~1
親の同居	--	--	--	0.11	0.11	0~1	0.024	0.15	0~1
父親の労働時間：									
ゼロ	0.094	0.29	0~1	0.065	0.25	0~1	0.075	0.26	0~1
その他の就業	0.022	0.15	0~1	0.016	0.13	0~1	0.0014	0.038	0~1
週34時間以下	0.043	0.20	0~1	0.023	0.15	0~1	0.018	0.13	0~1
週35~44時間 (レファレンス)	0.63	--	--	0.57	--	--	0.71	--	--
週45時間以上	0.21	0.41	0~1	0.33	0.47	0~1	0.20	0.40	0~1

有配偶の母親の年齢は、フランスのFFSで20~50歳、カナダのFFSで19~54歳、ドイツのFFSで20~39歳であり、ドイツが若い。国によって年齢の幅に違いがあるため、

プロビット分析では母親の年齢をコントロールする。

子ども数の平均値は、母親の年齢幅が広く、かつ出生力水準の高いフランスやカナダの方が、ドイツよりも高い。フランスおよびカナダともに2人を越えている。

母親の学歴の分類は、FFSの分類に従っている。3カ国とも過半数を超える母親が第2段階以下の学歴である。この学歴をレファレンスとする。

フランスについては、父親の学歴を分析に使用しない。理由は、学歴および労働時間の両方の変数がそろっているサンプルには、データの欠落値数において学歴に偏りがあるためである。本節では、父親の労働時間の影響を見るために、父親の学歴を変数からはずした。

父親の学歴は、カナダとドイツでほぼ同様の水準にある。両国とも、7割の父親が第2段階以下の水準である。

カナダ、ドイツについて親の同居の変数を加える。カナダ11%、ドイツ2%と親が同居している割合は高いとはいえない。

父親の労働時間について、フランス、カナダ、ドイツの3ヶ国で共通している点は、労働時間が週35～44時間である父親の割合が最も高く、週45時間以上の父親の割合がそれに次ぐことである。父親の労働時間が週45時間以上の長時間労働である割合が最も高いのは、カナダの33%である。フランスとドイツでは長時間労働の割合は約20%と、カナダより十数%低い。カナダの特徴は父親の長時間労働の割合が高いことであるといえる。

父親が週34時間以下の労働時間である割合は、3カ国とも10%に達せず、短時間労働の父親は少数派であるといえる。フランスの短時間労働の割合は、カナダの1.9倍、ドイツの2.4倍であり、相対的に短時間労働の父親の割合が高いといえる。

ドイツでは約7割の父親が週35～44時間の労働をしており、短時間労働や長時間労働の割合はフランスやカナダと同等以下である。ドイツでは、フランスやカナダと比べて労働時間が週35～44時間に集中しており、父親の労働時間に多様性が低いといえる。

フランスでは、長時間労働の割合がカナダほど高くはなく、短時間労働の割合が相対的に高い。また、フランスでは、父親のその他の就業割合も高い。従って、フランスの特徴は、父親の労働時間に多様性があることであるといえる。

### 3-2 プロビット分析結果

フランス、カナダ、ドイツの有配偶の母親が就業をするか否かについて、子ども数などの子どもに関する要因や父親の労働時間はどのような関係にあるだろうか。

表5-3は、フランス、カナダ、ドイツの有配偶の母親の就業に関するプロビットモデルによる変数の係数推定値を掲げている。